

令和 6 年度第 2 回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開 催 日 時：令 6 年 10 月 29 日（火）10：00～11：40

開 催 場 所：パーティーギャラリーイヤタカ 5 階 ハーモニーホール

出 席 者：松渕評議員（議長）、佐々木（宏）評議員、佐野評議員、柳田評議員、
小林評議員、佐々木（卓）評議員、畠山評議員、栗盛評議員（代表別・50 音順）
加藤支部長、河上部長、菅原部長、今野グループ長、二田グループ長、
園部グループ長、本間グループ長、吉田グループ長補佐、小池スタッフ、
鈴木スタッフ、伊多波スタッフ（記）
議事録署名人：小林評議員、栗盛評議員

〔議題〕

1. 令和 7 年度平均保険料率に関する論点について

資料 1-1、資料 1-2 に基づき事務局から説明。意見等については次の通り。

○ 質疑応答、意見交換等

【事業主代表】

平均保険料率 10%から引き下げるべきであると考えている。中小企業にとって最低賃金の上昇が保険料支出を含め大きな負担となっている。今後 1,500 円まで最低賃金を引き上げる方針も示されているが、中小企業は赤字にならないと価格を上げられない。国庫補助率を上げて保険料負担を軽減させることが、結果的に賃金、可処分所得のアップにつながるのではないかと。

【被保険者代表】

5 年後 10 年後などの将来を見据えると、現在の平均保険料率 10%を維持することが妥当であると考えている。

【事業主代表】

平均保険料率 10%を維持するべきであると考えている。中小企業の事業主としては、賃金を上げることや価格転換は難しいという話は他の会社でもよく聞く話ではある。試算により将来見通しが明るいのであれば平均保険料率の引き下げも可能と考えるが、保険料率のボラティリティが高まることは回避すべきであり、安定的な財政運営を行っていただきたい。

【被保険者代表】

過去には平均保険料率を引き下げたことにより、保険財政が悪化し準備金が大きく減少した経緯もあったことから、平均保険料率 10%維持は妥当と考える。加入者のためにも平均保険料率 10%を維持していただきたい。

【被保険者代表】

平均保険料率を下げると準備金が枯渇する流れを過去に繰り返していることや、今後の賃金上昇が先行き不透明であること、また今後の加入者の生活を守るためにも平均保険料率 10%を維持していただきたい。

【事業主代表】

平均保険料率を引き下げたことで保険財政に大きな影響が及ぶことは明らかである。また、平均保険料率を引き下げると国庫補助率の引き下げに繋がる恐れもあるため、長期的視点で慎重に判断する必要がある。

平均保険料率 10%を維持し、保健事業を充実させることが健康寿命の延伸や重症化予防に繋がり、将来的には構造的な協会けんぽ財政の安定につながるのではないかと考える。

中小企業を取り巻く経済環境は急激な動きをしているが、これを安定化させる方向に尽力していきたいと考えており、今後も政府に対しての要望を続けていきたいと考える。

【学識経験者】

現行の国民皆保険制度は世界的に見ても優れた制度であり、安心して医療を受けられる恩恵を得るためにも、将来を見越して平均保険料率 10%を維持することが妥当である。また、平均保険料率 10%を維持しつつ保健事業に注力していただきたい。

【学識経験者】

健保組合の 5 割強が赤字で、協会けんぽの平均保険料率 10%以上の健保組合が 1,380 組合中 314 組合 (22.75%) ある現状を考えると、今後協会けんぽにシフトしてくる可能性があるため、平均保険料率の 10%維持は必要と考える。また、法定準備金 1 か月以上あればよいとする基準は本来合理的か、議論する必要があるのではないかと考える。

【事務局】

協会けんぽとしては、加入者の皆様が健康な時も病気の時も健康保険があつて良かったと思っただけの制度を今後も維持できるよう努めてまいりたい。本日いただいたご意見については 12 月の運営委員会に報告させていただく。

2. 令和 7 年度秋田支部事業計画及び保険者機能強化予算策定に向けた意見交換について

資料 2、資料 3 に基づき事務局から説明。意見等は次の通り。

○ 質疑応答、意見交換等

【被保険者代表】

自社では、二次検査対象者に特別有給休暇の付与や、上限 5,000 円の費用補助をして、受診を促している。事業主がそのような取組を行うと従業員も健診に行きやすくなり、体に異常があった場合の改善にも繋がる。協会けんぽには引き続き事業主の健康経営に関する理解が得られるような活動をしていた

だきたい。

【学識経験者】

来年度についても幅広い事業を計画していて感心した。

検診車の活用や集団健診など健診環境の整備については、目に見える成果があった。しかし、減塩や運動の重要性については、理解しているものの実際の行動に繋がり難い現状がある。栄養士会としても特定保健指導に携わっているが、「特定保健指導を受けられる場所に限りがある」、「仕事で忙しい」という方が多く見受けられる。各事業所の上層部は特定保健指導の重要性に理解を示しているが、現場の従業員まではその重要性が浸透しきっていないように感じる。健康保険委員に対しても特定保健指導の重要性を理解していただき、従業員に周知していただく必要がある。

長年、減塩の啓発を行っているが、未だに高血圧ワースト 1 位から抜け出せない状況にある。その原因として秋田の食文化が大きく影響しているのではないかと。産業界を含め、秋田県全体で減塩の啓発に取り組む必要がある。

【学識経験者】

健診や保健指導は事業主の理解が必要で、健康経営を今後も広めていくことが求められる。

【事務局】

最近は健康経営という考え方が浸透してきており、受け入れが徐々に良くなっている。また秋田支部としては、精密検査の勧奨のため事業所にポスターを配ったり、医療機関でもお声がけいただくようお願いしている。

【事業主代表】

健診機関を増やしていただき大変ありがたい。加入者が健診を受けたいときに時に受けられる環境が重要である。今後も健診機関の増加に注力していただきたい。

受動喫煙防止対策で業種を絞った禁煙意識調査を行うなど、ターゲットを絞った取組が良いと思った。協会けんぽはターゲットを絞って重点的に取り組み、幅広い範囲を対象とするものは行政が行うよう住み分けを行った方が良いのではないかと。

【学識経験者】

「大仙市主催の被扶養者を対象者とした集合健診の受診勧奨案内」について、これは国保と協会けんぽが共同で実施したものなのか。

【事務局】

協会けんぽの特定健診と大仙市のがん検診を同時実施するにあたり、大仙市の被扶養者に DM を送り周知広報するなどして受診勧奨を行った。大仙市とは協定を締結しており、今後も連携していきたい。

【学識経験者】

住民はどの健康保険に加入したとしても、健診を受けられる機会を平等に提供してほしいと思っている。市町村との連携した取組を今後もさらに増やしていただきたい。

【事務局】

市町村はがん検診の受診率向上を長年の課題としている。その課題に対し、社会保険加入の被扶養者の特定健診と市町村のがん検診を同時に行うことによって受診機会が増え、双方の受診率が上がることを

から、全国的にも推奨されている。秋田県内で実施できる市町村を増やしていくために働きかけを行っているところである。

【事業主代表】

YouTube は性別や年齢層を絞って広報をすることが可能である。ハイヤー協会秋田支部でも YouTube を用いて広報を行ったが、テレビで YouTube を視聴する人が最も多いことが分かった。テレビは同時に複数人視聴することができるため、ポピュレーションアプローチとして YouTube を用いた広報は効果的であると考えている。

【被保険者代表】

自社で専用機器を用いて従業員の推定野菜摂取量を計測する機会があった。その結果、十分な量の野菜を摂取している従業員が一人もいないことが分かった。厚生労働省では 1 日 350 グラム摂取することが推奨されているが、結果を受けて従業員の中に野菜を摂取しなければならないという意識が出始めたため、取り入れると良いのではないかと考える。

【被保険者代表】

秋田県の課題として、扶養家族の健診受診率が伸び悩んでいることが挙げられる。解決策として被保険者が健診を受診する際に、扶養家族も同時に受診できる形にすれば良いのではないかと考える。

将来を見据え生活習慣病予備軍にならないためにも、子どものうちからバランスの良い食事を選択する力を身に付ける必要がある。健全な食生活を実践する「食育」に注力しても良いのではないかと考える。

【事業主代表】

大人になってから生活習慣を改善するのは難しいため、子どもの時から食の教育をすることは大切なことであり、今後力を入れていただきたい。子どもを通じて親も食育について理解し、生活習慣を見直すきっかけになればと思う。

効果が現れるまでに時間はかかると思うが、長期的な視点から今後生活習慣を身に付けていく子どもや若年世代への教育は最も効果的であると考えている。また、子どもの食育については秋田支部のみの予算に留まらず、協会けんぽ全体として大きな予算をかけてでも実施したほうが良いのではないかと考える。この取組を行うことで、将来の協会けんぽ財政を安定化させることにつながるのではないかと期待もある。

秋田支部は減塩の啓発に絞って取り組む時期に来ていると考えている。「塩分の摂取は胃がんリスクを高める」、「食塩はカルシウムを排出する作用を持つため、骨粗しょう症になるリスクが高まる」等の内容を含め、命に関わることをアピールしそのリスクを訴えていただきたい。また、減塩の啓発事業を実施する際は、行政や市町村と連携して秋田県全体で取り組めば良いのではないかと考える。

【事務局】

今年度、協会けんぽ本部で小学校高学年向けのこども健康推進に係る冊子を作成する。秋田支部ではその冊子を秋田県が開催する「子ども健康会議」等で配布する予定である。子どもや若年層に向けての健康に関する教育に注力し、将来的な秋田県の健康リスク改善に向けて取り組んでいきたい。

【事務局】

今回の評議会でもいただいたご意見も参考にして、引き続き秋田県の健康リスク改善のため、様々な方向からアプローチしていきたい。検診車による集合健診を周知するためのプロモーション動画の作成や、

健診・特定保健指導について事業主の理解を得るための広報なども実施したいと考えている。また、今後は健康に関する子ども教育にも力を入れ、長期的な視点で秋田県の健康課題に取り組んでいきたい。

■次回評議会の開催 令和7年1月中旬予定